

通信業における交通事故（道路）災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	12～13	集荷を終え、帰局する際に直進で走行中、信号の無い交差点エリアで、左方から一時停止をせずに勢いよく相手車両が飛び出し、左前角と左後角を二段階で衝突され、右前方の雪山に乗り上げた。	38	10～29
1	12～13	バイクで配達時、凍結路面でスリップしてタイヤがロックし、転倒してバイクの下敷きとなり、左脇腹を強打した。	32	500～999
1	15～16	配達を終えた後、強風にあおられ1メートル下の田んぼに落ちてしまった。	36	100～299
1	16～17	配達からの帰局途中、路面凍結した道路で自動二輪車の後輪が滑り、とっさに左右両ブレーキをかけたところ、前のめりになって転倒し、右足を地面に打ちつけた。	29	100～299
1	15～16	次の訪問先へ向かう途中、農道（舗装路）を走行中に、進行方向左側からの突風に煽られ、農道右側へバイクの車体が運ばれて田んぼの土手斜面をバイクごと滑り落ちて転倒した。	60	50～99
1	10～11	住宅街の中の道路で、配達を行っているとき、次の配達先に行く際に右折するため中央へ進路変更を行った。右前方に歩行者がいたため左側に進路変更して減速したところ、後方の自動車が追い抜きをかけようとして後方を確認せずに右折を開始し、後方の自動車と衝突した。	31	100～299
1	12～13	T字路を自動二輪車で配達作業中、左折するため、T字路手前で停車していた所、左側から左折してきた相手自動車が衝突してきた。局社員は左側に倒れ、ひじと	41	100～

		膝を打撲する怪我を負った。		299
1	11～ 12	二輪車で配達業務の為走行中、片側2車線の交差点を右折する際、対向車線を直進してきた相手車両と衝突した。	31	500～ 999
1	13～ 14	当方社員は配達を終え帰局途中、当該路地の信号の無い交差点へさしかかり、交差点を直進しようとしていた。左側に相手方車両を目視していたが、当方道路が優先であったため、交差点に進入したところ、相手側車両が、路地から出て来た為、接触し横転し、頸椎・右胸・右大腿を負傷した。	30	100～ 299
1	12～ 13	帰局途中、交差点通過中に強風にあおられふらつき、交差点先に縁石に接触し、バイクから投げ出され左足かかと部分を強打し負傷した。	37	300～ 499
1	11～ 12	当方バイクに乗務し配達していたところ、相手方の車が猛スピードで当方に直進してきたため、左方のバイクで移動し停車していたとき、相手が気が付かずに直進し接触し、右腕を負傷した。	46	300～ 499
1	9～ 10	配達のためバイクで走行中、四輪自動車が路外の駐車場から逆走してきたため衝突し、転倒して頭部を打撲した。その後、硬膜下血腫の症状が現れ、投薬治療を受けていたが症状が悪化し、休業となった。	50	100～ 299
1	16～ 17	被災者が配達を終え、帰局するため原付バイクで走行中、歩道でボールを使ってふざけている小学生がいたため、念のため走行位置を中央寄りにしたところ、前を走っていた普通乗用車が右折するため速度を落としたことに気がつくのが遅れ、咄嗟に右にハンドルを切り回避しようとしたが間に合わず、相手方普通乗用車の右後方に衝突し、その際転倒したことにより左手の甲を骨折するなどの負傷をした。	23	—
1	19～ 20	路上で、社員は小包の配達作業のため、自動二輪車で走行中、坂道を上ろうと加速した際にバランスを崩した。体勢を立て直した後、視線を一旦下げて、顔を上げたところ、正面に歩行者を発見した。ブレーキをかけたが間に合わず衝突し、相手は転倒して救急搬送され、社員も右側に転倒し負傷した。	47	—

1	16~ 17	片側一車線の道路をバイクで帰局途中、右折するためにウインカーを出し赤信号で止まっていた。信号が青に変わり、前車が直進したため進もうとしたところ後方より進行してきた乗用車がすり抜けようとした際、乗用車の右前フェンダーがバイクのキャリアボックス左側面に衝突した。バイクは倒れそうになったが、踏ん張って転倒はしなかった。しかし、徐々に立ってられないほどの痛みが出たため救急搬送された。	33	300 ~ 499
1	19~ 20	降雪の後（約5時間後）、路面がその部分だけ凍結していたのに気付かず、カーブ手前で減速のためブレーキを掛けたところ、スリップして左側へバイクが転倒し、左肘骨折、左肩打撲をした。	64	300 ~ 499
1	12~ 13	配達用バイクで走行中、道路に積もった雪（深さ10センチ程度）に前タイヤが滑り、バランスを崩したため左側へ転倒し、はずみで右側へ飛ばされ右肘を負傷した。	44	100 ~ 299
1	16~ 17	道路を営業用スクーターで営業先に向かって走行中、路面の凍結箇所ですクーターがスリップして転倒した。左側に転倒した際、路面に左肘を強打し、左胸が左手で圧迫された。	47	100 ~ 299
1	17~ 18	中央分離帯のある片側二車線にて、幹線道路の追い越し車線を走行していたとき、側道から相手の車が飛び出してきて当方左側面に追突した。	47	—
1	12~ 13	お客さま宅へバイクにて走行中、道路にて路面が凍っているように見えたため、徐行していたが前輪がスリップし右側へ転倒し、右肩を強打した。	53	300 ~ 499
1	14~ 15	自動二輪車にて配達先へ移動中、登り勾配を登りきる直前で路面が突然凍結していたため、タイヤがスリップして自動二輪車が後方に下がり始めた。路面に脚をつけてバイクを支えようとしたものの靴も滑ってしまい、バイクが右側に倒れ、右脚がバイクの下敷きになった。	62	300 ~ 499
2	14~15	片側1車線の交通量の少ない通りを直進中、次の配達先に気をとられ、緩いカーブであることに気付くのが遅れ、砂のたまっている路肩で滑って、縁石に接触した後、転倒して落石防護ネットの支柱にぶつかったものである。	31	100 ~ 299

2	11~12	前日から始まったワカメの加工中、茹で方を担当していた者が足を滑らせて前方にあった茹で釜（水槽）に転落した。作業をしやすくするためにプラスチックケースで足場をかさ上げして使用しており、その足場の上に茹でたワカメの破片が落ちて、これを踏んで滑ってと考えられる。	32	100 ～ 299
2	16~17	工場内でサンダーにて研削作業をしていた時、研削箇所以外のところに接触し、サンダーが跳ね返り左脚膝の内側にサンダーの砥石が当たり切れた。	25	500 ～ 999
2	14~15	配達途中、信号機のない交差点を直進しようとした際、左側から直進してきた幼稚園の送迎バスと衝突して負傷した。	29	300 ～ 499
2	15~16	二輪車で走行中、左方より一時停止違反で右折してきた自動車と衝突した。	38	100 ～ 299
2	12~13	午前中の配達を終え帰局途中、前方信号が赤のため前方の車両に続いて停止したところ、後方から走行してきた車両に追突された。	34	100 ～ 299
2	10~11	バイク2台で走行していたところ、被災者は後続車で、五差路において先行者が右折しようとし、後続車は右斜めへ進もうとしたため先行車の右後部に接触して転倒し負傷した。	51	—
2	13~14	バイクに乗車し、午前中の配達を終え戻る途中、交差点を直進していたところ、対向右折車が出て来て衝突した。その際、右足大腿骨、右足膝、右手小指を骨折し、顔4ヶ所の切り傷の負傷をした。	24	10～ 29
2	19~20	信号の無い交差点（相手側一時停止あり）を直進しようとした際、右側から来た相手側バイクに接触し負傷したものである。	55	500 ～ 999
2	13~14	バイクで配達する際、相手方四輪車へ追従して路地へ進入し、相手方四輪車が急停車したためバイクを止めて降車しようとした。その時に突然相手方がバックし	26	300 ～

		たため衝突し負傷した。		499
2	18~19	軽四輪自動車にて配達作業に従事中、渋滞中の道路で停止していたところ、後方から追突された車両が当該車両の頭部に追突し、その衝撃で、首、肩、上腕部等を負傷し病院で治療を受けた。加害車両は当社社員の運転する1t車で、前方不注意により渋滞のため停止していた車両に後方から追突し、追突された車両が更に前方の当該車両に追突するという玉突き事故である。	25	100 ~ 299
2	11~12	お客様宅に配達するため、バイクを停車させようとしたが、右手に力が入らなかったためブレーキが掛けられず、そのままバランスを崩して、左後方に背中から転倒した。後日別の治療のため病院で検査を受けたところ、左肋骨にひびが入っていたことが分かった。	42	100 ~ 299
2	17~18	配達を終え帰局するため、右折する際、右方の確認を怠り、停車車両の発見が遅れ、急ブレーキを掛けたが、前輪がロックしてスリップした。転倒した際右上半身を強打し、負傷した。	61	300 ~ 499
2	11~12	信号機の無い交差点をバイクで直進するため進入したところ、右方から来た自動車と接触した。当方から交差点に入るまでには、フェンス、街路樹があり、右方の確認が不完全な状態で左方を確認し進入していた。接触時に当方社員はバイクごと転倒し負傷した。	45	100 ~ 299
2	11~12	バイクでの配達途中において、アパートの敷地から次の配達先へ向かうため右に進んだ際に、タイヤが滑ってしまい右側に転倒しそうになったので、右足で支え体勢を立て直したが、バイクの後部に付いているキャリーボックスがアパートのゴミ集積場に当たってしまい左側に転倒しそうになった。その際に、再度体勢を立て直したが、前方にあった車止めに前輪が当たりブレーキがかかった状態になり右側に転倒して胸を強打した。（アパートの敷地は雨で濡れていて滑りやすい状態であった。）	62	500 ~ 999
2	12~13	配達途中（二輪）、交差点青信号で注意しながら右折していたところ、右方向から信号を無視してきた車両と衝突し、8~10m引きずられたものである。	33	500 ~ 999
		配達用自動二輪車で配達先から戻る途中、片側一車線の直線道路で前方を走行し		

2	18~19	ていた四輪車がスピードを落としたため、当方も減速しようとブレーキを掛けたところ、前輪がロックしてしまい転倒し受傷した。当日は雨の降り始めで路面は滑りやすい状況であった。	55	100 ~ 299
3	18~19	配達終了後、原付二輪車で片側二車線の路線道路橋の左車線を走行中、頂上から下りに入った際、凍結路面に前輪がふらつき始め、足を出して体勢を整えようとしたが、左側に転倒して左肩を強打し負傷した。	25	300 ~ 499
3	10~11	バイクで次の配達先に向かう途中、前方を右折のため20m手前から右ウインカーを出して右折を開始しようとした際、後方から相手四輪車が追い越してきて接触し、右肩と頭を打って救急搬送された。	31	500 ~ 999
3	11~12	被災者はバイクで配達中、敷地内でUターンした際に右側に転倒し、バイクのステップが右第2趾に当たり負傷した。	33	100 ~ 299
3	16~17	配達のため、電動機付き自転車に乗務していた。走行中、隣車線から車線変更してきた四輪車に驚き、急ブレーキを掛けたため後輪がスリップし、肋骨を骨折した。相手側四輪車とは接触せず、四輪車はそのまま走り去った。	51	500 ~ 999
3	12~13	片側2車線の幹線道路上、信号待車中の相手方駆四輪に気づきが遅れ、ブレーキが間に合わず、相手方チルド車後方に当方前部を激突させた。当方は軽度打撲、相手方は軽度のケガ程度である。当時、本人は集荷後の帰局途中で、安心感からボーっとしていた。	44	100 ~ 299
3	12~13	対面通行、片側一車線を青信号のため直進中に、前方交差点を徐行にて進入直後、相手四輪が突然右折を始めたため避けられず、相手四輪の右前方と自車二輪右側面が接触した。被災者は進行方向右側歩道へ飛ばされ、左踵を地面にぶつけ、右膝を車両と接触の際に受傷した。	48	300 ~ 499
3	15~16	交差点を右折しようと交差点中央付近で停止していたところ、信号が赤に変わる間際に対向車が止まったので右折を開始したところ、対向車線の先頭に止まっていた車が突然動きだし、あわててバイクのハンドル操作を誤り、転倒し負傷した。	30	100 ~ 299

3	12~13	集荷後、帰局途中、片側3車線の幹線道路の左折車線で信号待ちのため停車していたところ、後続2台の追突事故による玉突きに巻き込まれ追突され、頸椎捻挫を負った。	41	~ 499	300
3	9~10	狭い路地を走行中、対向車がきたので前車両に続いて停車したところ、急に前車両がバックしてきたため、クラクションをならしたが相手車両は止まらず、そのまま当車両のフロントバンパー部分に衝突した。	53	~ 499	300
3	15~16	道路左側寄りを直進していた際、T字路左から道路を横切り、右側にある駐車場に駐車するためバックで進入してきた相手車両を避けきれず、右後方側面部分に衝突した。	43	~ 499	300
3	19~20	当方車両が被災場所の交差点を直進中、一時停止のある道路から停止せずに進入してきた相手車両が当方車両の左前角に衝突した。衝突の衝撃で当方車両が右方向にはじき飛ばされ、相手車両は交差点にあるカーブミラーに追突し、停止した。	52	~ 99	50~
3	14~15	社用車を運転していた際、合流しようと交差点で一時停止していたところ、相手方車両に後方より追突された。	48	~ 49	30~
3	12~13	自動二輪車で配達作業中、地内の幅約1mの山道（コンクリート舗装）を走行中に、路上の落石にハンドルを取られ、道路右側側面に脱輪し転落し、バイクのハンドルに左脇を強打した。	42	~ 299	100
3	16~17	自動2輪車で配達業務中、帰局のため、交差点を左折しようとしたところ、信号が黄色に変わった為、急ブレーキをかけたところ、雨で濡れていたためタイヤがロックし、右側に転倒し、左鎖骨骨折を負った。	28	~ 499	300
3	11~12	配達のため、バイクを停車しようとした際、右側方向から犬が吠えながら飛びかかってきたため、バイクごと左側へ転倒し骨折した。	53	~ 299	100
4	15~ 16	配達先に向かうため、下り坂の砂利道を走行中にリアタイヤが轍にとられバランスをくずし、左側石垣に衝突し停止した。衝突の際、左足を車両と石垣に挟まれ、左足脛骨腓骨複雑骨折を負った。	29	~ 299	100

4	20～ 21	配達を終えて帰社するため、バイクで走行している時、路上に猫がいた。夜間で暗かったため、猫の1m手前まで気づかず、急ブレーキをかけたが間に合わず、猫とぶつかり右側に転倒した。	42	100～ 299
4	15～ 16	配達途中、交差点に進入するため速度を10キロへ減速し直進したところ、直進車両の後方にいた相手車両が、突然右にショートカットして来て回避できず、バイクの前面に衝突し、バイクごと左に倒されて両膝を負傷した。	40	300～ 499
4	12～ 13	配達のためバイクで走行中、Uターンをし直線道路を走行していたところ、急にハンドルを左にとられ、バランスを崩して左側へ転倒した。	53	500～ 999
4	15～ 16	自動二輪車で走行中、道路左にある民家から右折しようとしてきた軽四輪車の右前方側面に衝突した。運転者は顔面から出血し、緊急搬送された。自動二輪車は左側に倒れ損傷し、また、相手運転者にケガはなかった。敷地出口はゆるやかな下り勾配になっている。	44	100～ 299
4	12～ 13	団地にて自転車で配達の実験を行っていた。自転車には後カゴが付いており、中に配達物を積んでいた。自転車に乗車中、車止めと鉄柱の間を通り抜けようとしたところバランスを崩し、後カゴが車止めに接触した。その際に転倒し、尻もちをついたところ、自力で立ち上がることができなかった。	56	300～ 499
4	15～ 16	配達後、次の配達先に向かうためT字路を左折しようとしたところ、相手方自転車に乗車した中学生が右折をして来て避けた際に当方自動二輪車を倒した。その際に、当方が右膝及び左大腿部及び腰部及び左肩を挫傷した。	22	100～ 299
4	15～ 16	直線道路を自動二輪（110cc）で走行している際に左側民家から不意に猫が飛び出してきて前輪タイヤと衝突した。衝突した際にハンドルを取られ、バランスを崩し転倒した。	51	100～ 299
4	12～ 13	バイクでの配達を終え帰局するため、片側一車線の緩やかな登り左カーブを走行中、サイドスタンドが出たままになっていたのに気づかず走行し、スタンドが路面と接触し、バイクが右側に振られてセンターラインをオーバーし、対向車線から走行してきた相手車両の右前部と衝突した。	59	100～ 299

4	18～ 19	郵便配達のため自動二輪で走行中、道路を左折しようとした際、自動二輪の一速が吹けなくなり、バランスを崩して左足をつこうとした。その際、橋と柵の間のすき間に左足が入り、転倒して左足を骨折した。	50	～ 299
4	12～ 13	配達先の直前の路上にバイクを止め配達を終え次の配達先に向かう際にUターンしようとしたところバランスを崩し、坂の下り方向に向かって右側に転倒し、右膝と右足首を負傷した。	37	50～ 99
4	16～ 17	T字路上で、原付二輪車に乗りT字路を左折するため停車していたところ、左前方から右折してくる自動車を認識していたので、自動車が右折するまでと待っていたところ、自動車が内回りして反対車線にはみだしてきたため回避することができず、衝突され転倒した。相手方は衝突するまで当方に気がついていなかった。	34	100 ～ 299
4	15～ 16	軽四自動車を運転し、集荷業務に従事していたところ、信号のある交差点で赤信号のため停車した時、後方の軽自動車が一度は停車したが、こちらが動く前に前進を始めて追突され、首を負傷した。	45	500 ～ 999
4	17～ 18	配達途中、幅2mの狭い路地から幅4mの優先道路へ（スピードは落としたが左右確認を怠り、停止線で停止をせず）進入したところ、左側から40km/hで西進してきた軽自動車と衝突した。当社バイクは5.5mほど引きずられ転倒し、社員は左足ひざ下を骨折した。	43	100 ～ 299
4	12～ 13	バイクで配達中、山間の少し右カーブした道路でよそ見をしてしまい、曲がりきれず山の斜面に突っ込み転倒し、右手首を捻挫した。	54	500 ～ 999
4	17～ 18	道路を配達業務の為に二輪車で北進中、左側停止車両の間から従業員が自転車で南東方向へ横断しようとして飛び出してきた為、急ブレーキをかけたが、左ハンドルに衝突し転倒した。	44	100 ～ 299
4	14～ 15	配達業務を終え、帰局途上、国道からの分岐点で自動二輪車で左方へ進入する際に左側へ転倒、顔面を負傷した。当該社員は、転倒前後の記憶がなく原因不明である。警察の現場検証によると山間部を吹く突風により、転倒したとおもわれる。	53	100 ～ 299

4	11～ 12	幅約4mの小さく曲がりくねった道路上を配達のため自動二輪車で時速約30kmで走行中、道路左側の山肌から道路を塞ぐように反対側のガードレールの上に倒れ掛かっていた竹に気付くのが遅れ、衝突し転倒した。	51	～ 299	100
4	18～ 19	自動二輪車で下り坂を走行中に道路上の砂利でタイヤが滑り、橋の落下防止コンクリートに前輪が接触してハンドル操作不能状態となり、高さ2メートルの川下にバイクと一緒に左側から落ちた。水の影響はなかったが、左腕を強打し動けなかった。	31	～ 299	100
4	13～ 14	配達業務中、信号の無い十字路を走行中に、一時停止のためにブレーキをかけたところ、フロントタイヤがロックしスリップ転倒した。当時は雨が降っていた。	46	～ 99	50～
5	11～ 12	二輪車で片側二車線の左側車線を走行中、左側交差点で一時停止していた相手四輪車が飛び出してきて、当方二輪車後部キャリアボックス左側に衝突し転倒した。	60	～ 999	500
5	13～ 14	客先訪問の帰りに、二台前方の軽トラックが右折しようとしていたため前方車両同様に停止していたところ、後方よりクラクションを鳴らし走行してきた車に激突された。	39	～ 299	100
5	12～ 13	二車線の道路を配達先へ向かうためバイクで左側走行中、前方の自転車が歩道から路上へ飛び出し右側走行してきた。自転車を避けようと左折し、歩道を越えてお客様宅の駐車場に進入したがタイルの上にコケが生えていたためブレーキを掛けた際滑って右側に腰から横転し負傷した。	39	～ 299	100
5	12～ 13	配達業務中、アスファルトの路面上に土が溜まり、ぬかるんでいる状態に気が付かずに走行したところ、リヤタイヤがスリップして転倒した。転倒した際、バイクが右側に倒れ右足親指を骨折し、左手首及び右膝を打撲した。	37	～ 299	100
5	10～ 11	バイクでの配達中、配達先受け箱付近が砂利道になっており、バイクにまたがったままスタンドを立てようとした際、砂利で左足が滑り、倒れないように支えたところ背中がポキッと痛みが走った。	55	～ 999	500
5	16～ 17	当局社員が次の集荷先へ向かう途中、信号と渋滞のため停車していたところ、後続の車両が追突し、当局社員の前に停車していた車両と合わせ3台の玉突き事故	57	～	100

		となった。		299
5	16～ 17	帰局途中、見通しの悪い交差点で左右確認したにもかかわらず、右から直進してきた車に出合い頭に衝突し転倒した。	43	100 ～ 299
5	14～ 15	片側一車線の道を原付二輪車で走行中（配達業務を終えて帰局中）、後方から来た車を先に行かせる為に左に寄った際、くしゃみが出た。その際に原付二輪車の左ステップが縁石に接触しバランスを崩し転倒した。転倒した時に原付二輪車のキャリアBOXが左かかとの上に当たり、挫創した。	38	300 ～ 499
5	16～ 17	バイク走行中（業務中）の当社社員がカーブに差し掛かった時、対向から来た相手方車両（四輪）が予想より内側に切れ込んできたため、危険を感じた当社社員が回避しようとしたところバランスを崩し、転倒して投げ出されて負傷した。	43	300 ～ 499
5	13～ 14	当社社員が二輪で見通しの悪い下り坂カーブを走行中、対向車線を曲がって来た10tダンプカーの右側面に衝突し、転倒して負傷したものである。被災労働者本人によれば、相手方がセンターラインより内側に切れ込んで来て避けられなかったとのことである。	43	300 ～ 499
5	16～ 17	当事者が配達作業を終えて帰局する際、付近の緩い下り坂右カーブを時速40km位で走行中、前方に対向車が見えたため減速しようとブレーキを掛けたところ後輪がロックし、車体がふらつき左側に転倒した。転倒時に左肩を地面に打ちつけ、左足が車両の下敷きになったものである。	34	100 ～ 299
5	15～ 16	自動二輪車で配達を終え帰局途中、運転操作を誤り、道路脇の縁石に接触してバランスを崩し、転倒して負傷した。	54	100 ～ 299
5	15～ 16	配達業務のためバイクに乗車し走行していた際、次の配達先へ向かうため勾配のある私道（中央に階段）へ左折進入したところ、落下物に乗り上げ前輪が浮き操舵不能となった。運転者は車両ごと右後方へ転倒し、左眼瞼と左肩を打った。	23	500 ～ 999
5	15～ 16	配達業務のため自動二輪にて片側一車線の道路を走行中、右折するためにウィンカーを点灯させ、センターライン付近に停車していたところ、後方を走行してい	33	300 ～

		た軽四輪が当方に気付くのが遅れ、当方車両の後部にノーブレーキで衝突した。		499
5	11～ 12	当方車両が見通しの悪い交差点を多段階一時停止を行い徐行にて直進中、右から相手側車両が一時停止を無視して直進してきたため、当方車両は停止したが、当方車両右側と相手側車両正面が衝突した。	38～	100 299
6	14～ 15	お客様宅に配達に向かう際、敷地内の砂利スペースに駐輪した。配達完了後、Uターンをして次の配達先に向かおうとした時、後輪がスリップし転倒した。自動二輪車が社員の左足に覆いかぶさり、負傷したものである。	26～	300 499
6	15～ 16	原動機付二輪車で信号機のない十字路交差点を右折する際、一時停止し左右確認していたところ、右方から直進してきた相手方乗用車が衝突した。	36～	300 499
6	12～ 13	当方二輪車は、T字路交差点を右折しようとしていた。当方はウィンカーを出し、右折する手前で後続の相手車をバックミラーで確認した。相手車との車間距離があったため、T字路交差点内で右折を開始した。その際、当社二輪車を後続していた相手四輪車が当方を追い抜こうとし、当方が右折を開始した際に相手車と接触した。	39～	100 299
6	15～ 16	当方社員が他社員の配達応援のため直進中、T字路に差し掛かるところで、左から相手車両が交差点内まで進入してきた。前方車両が避けたため、当方も右に避けようとしたが、相手車両が動きだしたことから避けきれず、衝突した。その衝撃で右方へ転倒し、当方二輪車の左前ウィンカー、及び左右ステップ、ギアの損傷が生じたことと、転倒した際に右足土踏まず付近にステップが刺さり負傷した。相手車両は右前ヘッドライト、及びバンパー、ナンバープレートが損傷したが、怪我はなかった。	41～	100 299
6	14～ 15	バイクで配達途中、幹線道路から右折して脇道に入ったところ、家の敷地から出て来た軽四輪車両と衝突し、負傷した。	53～	500 999
6	14～ 15	配達途中、バイクで青信号の交差点に進入するため前方の軽四輪に続き直進していたところ、対向車が突然ショートカットして右折してきて、バイク右後方に衝突し、その衝撃でバイクごと左に倒され負傷した。	42～	300 499

6	11～ 12	被災者は営業のため、お客様宅へ向かっていた。走行中、風に煽られてヘルメットシールドが外れ、そのことに気を取られて急ブレーキをかけたところ、左側へスリップし転倒した。その際、左肘・左膝・右わき腹を打撲し、両手・両足に擦過傷を負った。（原動機付き二輪車にて）	46	300 ～ 499
6	14～ 15	配車先に向かうため自動二輪車で直進中、信号機のある交差点において、右斜め前を走行していた軽ワゴン車が左折を開始したため、相手車両の左前部に接触し、双方に物損、当方が転倒し負傷した。	28	500 ～ 999
6	13～ 14	職場から原付バイクで帰宅途中、交差点右折後の直線道路上で前方を走るバスに気をとられ、道路の左端（道路と砂利の境目）を走行していたため、砂利との段差にハンドルをとられ、体勢を崩して砂利道に落ち、その脇の壁とバイクの左前方が接触し右に転倒し、バイクの下敷きになり負傷した。	55	500 ～ 999
6	10～ 11	被災者は配達先へ向かうため、片側2車線の直線道路の左側車線をバイクで走行していた。信号のある交差点に直進で進入しようとしたところ、相手方四輪車が対向車線から交差点を右折しようとしてきたのに気づくのが遅れたため、交差点内で衝突し、左側へ転倒した。	62	500 ～ 999
6	16～ 17	住宅街の路地を二輪車で配達中、住宅の塀沿いに左折するため、交差点手前で一時停止し、再度、発進し走行したところ、路面に砂利がある場所でブレーキ操作をしたため後輪が滑り、慌ててハンドルを右に切ったところ、そのまま車両ごと転倒した。左足首が二輪車の下敷きになり怪我をしたものである。	21	100 ～ 299
6	11～ 12	雨の中を配達作業中、道路で突然突風があり、配達用鞆に被せてあった雨具が風に煽られて右側（対向車線側）に舞い上がった。危ないと思いフットブレーキ及びハンドルを左側にきった際、スリップ転倒した。その際にバイクの右側へ投げ出され、右腓腹筋挫傷（肉離れ）をした。	28	50～ 99
6	18～ 19	道路を配達のためバイクにて走行中、ギアチェンジをしようとした際にステップから足が滑り、つま先が地面に接触し、足を捻った。	63	100 ～ 299
	14～	社員は、相手方車両の後方を軽四自動車で行っていた。相手車両が点滅信号の		500

6	15	交差点を通過し、停止したので、後ろで停止したところ、相手方が急にバックしてきて衝突された。	40	～ 999
6	12～ 13	配達中、細い路地（真ん中がアスファルト）を走行中、前方に人がいたため避けようとした際、前日からの雨によって、グレーチングが濡れていたためバランスを崩した。倒れないように踏ん張ったが踏ん張りきれず、左側へ転倒した。転倒した際、バイクのハンドル及びミラーにより左胸を強打した。	46	100 ～ 299
6	17～ 18	バイクに配達物を積み込み、乗務しようとスタンドを下ろし、バイクを出す際にバイクが揺れて転んでしまい、左肘を伸展骨折した。	35	100 ～ 299
6	14～ 15	被災者は被災当日、自動二輪車で配達をしていたところ、信号機のない交差点を通過しようと、止まれの表示があったので、一旦停止をし右左を確認したところ、左側からトラックが進行しているのに気付いたが（確認距離は不明）、行ける判断し進行したところ、左側から直進してきたトラックと衝突し、負傷したものである。その後、被災者は救急車により病院に搬送された。	57	50～ 99
6	17～ 18	配達を終え帰局していた際、舗装状態も悪く、細く傾斜のある道路を走行していた（時速30km）。前方から来た車両を発見し、急ブレーキを掛けたところ後輪がロックし、左斜面に衝突し、左上腕骨部分を強打した。	25	50～ 99
6	17～ 18	自動二輪車で配達業務に従事中、交差点手前に止まっていた軽自動車の後ろで停止していたところ、前方の車が突然バックしてきて追突した。相手軽自動車は、右方からマイクロバスが左折してきたため、慌ててバックしたが後方を確認していなかったため、当方の自動二輪車に気づいていなかった。	37	50～ 99
7	10～11	集配業務のため、信号のある交差点を自動二輪車で直進中、対向車線で右折待機していた相手車両が右方を確認しないまま右折したため、当方自動二輪車の右側面に接触し、右足を負傷した。	45	300 ～ 499
7	11～12	リフォーム工事現場で窓枠交換作業をしていた。片手に工具を持って窓枠に手をかけたところ、朝つゆで足場が濡れていたため、すべって約1.5m下に落下。足場の一番下のパイプに跨いで落ち負傷した。	30	500 ～ 999

7	13~14	午前の配達を終えて帰局途中、左折して一方通行道路に入ろうとした際、道路左側から横断しようと飛び出してきた自転車を発見し、衝突を避けようとハンドルを左に切ったところ、バランスを崩し転倒、負傷したもの。	18	300 ~ 499
7	12~13	二輪車での集配業務中、路肩にバイクを止め、徒歩にてお客様宅へ郵便物を配達。配達後、バイクへ戻ろうと敷地から歩道へ出た際に、歩道を走行していた自転車と衝突し、転倒した。	49	300 ~ 499
7	11~12	相手方自動車が駐車場から左折するため、歩道上と駐車場で切り返しを行っていたところ、当方自転車が通りかかり、相手方自動車の後部に接触、右側に転倒し負傷したもの。	58	500 ~ 999
7	15~16	郵便配達のため、自動二輪車に乗車中、信号のない十字路交差点で、左側から一時停止標識を無視して交差点に進入してきた相手車両に接触され負傷した。	38	500 ~ 999
7	11~12	郵便物配達時、当方自動二輪車がT字路交差点の一時停止ラインで停止している時、左側道路から内回りして右折してきた車両に正面衝突され負傷した。	36	500 ~ 999
7	13~14	二輪で次の配達先に向かい砂利道を時速20キロで直進し、T字路手前でブレーキをかけたところ、前タイヤが砂利にとられ、バランスを崩し転倒。右膝蓋骨骨折および右足ふくらはぎを挫傷した。	19	50~ 99
7	11~12	バイクで走行中、信号の無い十字路を通過する際、左から進入してきた車両の発見が遅れ、急いでハンドルを切ったが避けきれずに衝突し負傷した。	21	300 ~ 499
7	13~14	バイクで郵便物の配達途中、十字路交差点を青信号で直進しようとしたところ、右折しても間に合うだろうと判断して右折を開始した対向の相手方乗用車と衝突、転倒して負傷した。	41	300 ~ 499
7	14~15	バイクを走行中、意識を失って転倒。右鎖骨骨折、右脇腹打撲を負ったもの。	44	1000 ~ 9999

7	9~10	1軒目の配達先に向かう途中、二輪車でトラックの後方を走行していたところ、信号機のない交差点で右側から出てきた左方確認を怠った相手方の自動車の正面と当社社員の右側面とで衝突。相手方は一時停止はしたものの、トラックの後方の二輪車に気付かず交差点に進入したものの。	62	300 ～ 499
7	10~11	バイクに乗り、郵便局から配達先へ向かうため、交差点を直進中、前方を走っていた自動車が左折しようとして急停止し、それを避けるため急ブレーキをかけたところタイヤが滑り左に転倒。	43	300 ～ 499
7	11~12	軽四車両に乗務し、次の集荷先へ向かう途中信号機のある交差点で信号待ちをしているところ、後方から走行してきた自動車に追突された。追突された衝撃により、右肘の打撲と頸椎の捻挫となった。	42	300 ～ 499
7	13~14	郵便物の配達作業のため二輪車で舗装されている道路を走行中、後ろタイヤのパンクによりバランスを崩し、誤ってアクセルを吹かしてしまい10m程走行した後、左側へ転倒した。転倒した際に左足首付近が二輪車の下敷きとなり、左足関節外側側副靭帯損傷となった。また、転倒の際に左肘を地面にぶつけ、左肘擦過創となった。	18	100 ～ 299
7	17~18	配達を終え帰局途中、直線道路を走行していたところ、意識が朦朧として縁石に衝突し転倒、負傷した。	19	300 ～ 499
7	17~18	当社社員がバイクで郵便物を配達中、見通しの悪い交差点（T字路）を左折しようとした際、交差点手前で停止はしたが、左右の安全確認が不十分なまま左折しようとしたため、左側から来た相手車両と接触して負傷した。	26	100 ～ 299
7	14~15	発生者は、自動二輪車（110cc）に乗務して通配作業に従事中、相手側車両が切り替えし運転をしていることに気づき停止していた。相手方は出入口に繋がる通路前に停車するため後退を開始したが、当方が通路前に停止していることに気付かず衝突した。その結果当方は転倒し自動二輪車が損傷し左足関節捻挫のケガを負った。	18	300 ～ 499
		被災場所において、急勾配（下り）の配達先の家の前に車両を停車した際、停車した場所が車両前方と後方の高低差が大きかったため、車両がバランスを崩し横		300

7	11~12	転その際車両のドアと座席下部分に足が挟まれ受傷した。要因として、左前輪が配達先敷地内に乗り上げたことにより、右前輪が浮いた状態となり、右に荷重がかかり横転したためと思われる。	64	~ 499
7	12~13	左折時に、路面のコンクリート部分がひび割れていることに気づかず前輪でコンクリート部分を踏んだところ、コンクリートが捲れ上がり、エンジン部分に引っ掛かり車両がロックした。ロックした反動で右前方に転倒し右足がバイクの下敷きになり、右腓骨遠位端を骨折。	58	100 ~ 299
7	15~16	お客さま宅へバイクにて配達しようとしていたところ、急な坂を下りて配達しその後、上って行く途中で、ギアがローからニュートラルに入りブレーキをかけたが、バイクの車体が後方へ下がり支えられずに右側へ転倒し、右腰と右足を地面で打った。	60	100 ~ 299
7	16~17	道路上を郵便物の配達のため、自動二輪車で道幅4m~5mの緩やかな上りの左カーブを、時速約30kmで走行中、路面が濡れていたため、道路の右側に膨らんだところ、アスファルトが割れて段差になっている所があり、そこに前輪を取られバランスを崩し左へ転倒し、右手首と左手親指を骨折した。	18	100 ~ 299
7	7~8	ゆるやかな左カーブを抜けた後下り坂で対向車に気がつきブレーキを掛けた。その際に道路上の砂でスリップして転倒した。なお対向車とは接触等していない。	37	300 ~ 499
7	16~17	二輪車で配達業務終了後帰局途中、信号の無いT字交差点を直進していたところ、対向の四輪車が急に右折してきて衝突し転倒。転倒した際店の看板にあたり負傷した。	23	300 ~ 499
7	14~15	走行中、左折した際、前方より軽四輪車が見えたため、避けようと思いハンドル操作を誤って、左の用水路に二輪車ごと転落した。	28	100 ~ 299
7	10~11	当方労働者は、配達用二輪車に乗務し、配達開始地点に向けて走行中、交差点にて前方の信号が青であることを確認し直進しようとしたところ、赤信号を見落として交差点へ進入してきた相手側軽四輪車に左側から衝突された。労働者は、相	30	100 ~

		手車両のフロントガラスに左顔面を強打し、二輪車とともに5m程度はね飛ばされ、左目上部の創傷および数カ所の擦過傷を負った。		299
7	17~18	四輪車で、3車線道路の中央車線で信号待ちのために停車中、左折車線に移動しようとした四輪車に追突され頸部を負傷した。	42	500 ~ 999
7	14~ 15	片側3車線道路の第2走行車線を渋滞で停車している前車に続き停車していたところ、後ろからきた相手四輪車が追突、当方は押し出されるように前車に追突し転倒負傷した。	18	300 ~ 499
7	11~ 12	次の配達先のポスト前へ向かうために左折した際、路面の泥溜まりにバイクの前輪がはまり、左足を地面につけバランスを保とうとしたが、そのまま左側に転倒した。その際、左足をバイク後部にはさみ、左足首の捻挫、左足首くるぶしの創傷により、左足首と左足くるぶしを痛めた。	24	100 ~ 299
7	11~ 12	走行中、信号機のないT字路で、左側から相手車両が来ていたので減速したところ、相手車両が右折してきて衝突し、右側に転倒した。	26	100 ~ 299
7	15~ 16	信号のある交差点で、当局バイク（50cc）が交差点に進入した際、右から来た軽乗用車が当局バイクの右側側面に追突した。	45	500 ~ 999
7	17~ 18	被災社員は配達作業を終えて帰局途中、小学校の裏のT字路の道路を直進していた際、舗装してある道であったが、砂利が散乱している所に二輪車を乗り上げてしまい、右側へ転倒して受傷した。	38	300 ~ 499
7	12~ 13	配達のため、路肩に停車していた自動二輪車に乗車し、次の配達先に向かうため発進したが、後方の安全確認を適切に行わず発進したため、相手車両（四輪）が避けきれず、当社自動二輪車後部に衝突した。衝突の際、当社社員は自動二輪と共に左側に転倒し、左側鎖骨を骨折した（自動二輪車110cc）。	63	100 ~ 299
7	11~ 12	見通しの悪い緩やかな下り坂の左カーブを走行中、対向車線側に膨らみ、対向車の運転席側前面と当社軽四輪運転席側前面が衝突した。	60	100 ~

				299
7	11～ 12	配達作業中、配達先へ向かう途中で右折進入しようとしたところ、後続の相手車両と接触し、右第6肋骨骨折を負った。	57	50～ 99
7	16～ 17	取集終了後、帰局途中、当局駐車場よりお客様乗用車が出てきたため、前方バイクが停車するのを受け、停車したとき、後ろから来た小型ミキサー車に追突された。	53	300～ 499
7	19～ 20	信号のない交差点を走行中、左右安全確認を怠り、左から来た相手車両と出合頭に衝突した。その衝撃で、当方の車両が乗務者と一緒に回転しながら横滑りし、右斜め前方の民家の車庫の扉に衝突して扉を損壊した。	46	100～ 299
7	15～ 16	次の配達先へ向かうため、信号機のない交差点を当方社員がバイクで直進しようとしていた際、右方から直進してきた乗用車と衝突した。当方自動二輪の後方に相手側右前部が衝突し、当方は2m程バイクごと飛ばされて転倒し、右足の甲を開放骨折した。	44	100～ 299
7	11～ 12	次の配達先へ向かうため、自動二輪で右カーブを時速10kmで走行中、フロントタイヤがスリップしたため、バランスを崩して右側へ転倒し、右鎖骨を強打した。	36	50～ 99
7	10～ 11	午前の配達のためバイク（原付）で走行中、左方のT字路から乗用車が急発進で右折を開始し、避けきれずに衝突した。その際に転倒し、救急車で病院へ搬送された。	26	100～ 299
7	14～ 15	被災者は走行中、一時停止を無視し右折してきた相手四輪と出合い頭に衝突し、走行方向右側に転倒した。	36	100～ 299
7	11～ 12	配達業務のため、私道を自動二輪車で直進中、前方の道が悪いため減速していたところ、前ブレーキがロックして左側へ転倒し、左膝を地面に打って負傷した。なお、事故発生前は雨が降っており、地面が濡れていた。	42	50～ 99
9	17～ 18	郵便物の配達終了後の帰局途中、信号の無い交差点にさしかかり、減速し直進で進入する際に、対向車が来ており左側に寄ったところ、左側のガードレールとの距離の目測を誤り、ガードレールに衝突した。なお、直進先の道幅は狭くなって	21	300～ 499

		いた。		
9	16～ 17	被災者は自動二輪車に乗務し配達業務に従事中、次の配達の為T字路交差点を右折しようと減速しながら交差点へ進入していた。軽乗用車の右折してくるのに気づき交差点手前2メートルの所で停車したが、相手車両がバイクの存在に気づかず、当方走行車線を横切るように走行してきたため衝突した。その際、バイクが右側に転倒し、70cm引きずられた際に右足を地面とバイクに挟み骨折した。	30	100 ～ 299
9	16～ 17	二輪車で配達終了後、帰局中郵便局前の片側一車線が道路から局構内に入ろうと右折した際に、四輪車が局構内通路の中央寄りを走行してきたので、行き違いができないと思い歩道手前で停止したところ、四輪車はそのまま走行してきた、二輪車前部と相手方車両右前部が衝突して転倒し負傷した。なお、相手方は、衝突する寸前で当方に気づきブレーキとアクセルを踏み間違え、二輪車を引きずったまま道路反対側の歩道手前で停止した。	59	100 ～ 299
9	18～ 19	配達中、周りが暗くなりカーブを曲がろうとした時、道路のアスファルトが砕けているのに気がつかず、前輪のタイヤがはまってしまい衝撃でバイクのステップが左足くるぶし部分に当たってしまい怪我をした。	18	100 ～ 299
9	16～ 17	社員は販売業務を終え、お客様敷地からバイクで右折で出ようとした。その際、右方から乗用車が来ていたので通過するのを待ち、通過後に右折を開始したが、乗用車に続いて走行していたバイクを見落として道路に進入したため、社員バイクの右側、右足付近に相手バイクの前方部分が衝突し、社員は右足を負傷して救急搬送された。	27	300 ～ 499
9	11～ 12	郵便物を配達しようとバイクを運転しているとき、ハンドル操作を誤り転倒した。その際、身体がバイクの右側に投げ出されるように倒れ込み、左足のすねを車体に打ちつけた。	37	100 ～ 299
9	12～ 13	バイクで次の配達先まで走行中にバランスを崩し、左足がステップから滑り左側に転倒してバイクの下敷きになり、左足を負傷した。	36	500 ～ 999
	10～	車道と歩道の間設置しているポールの後ろにバイクを停車して配達先へ向かった。配達後、次へ向かう際にポールが前方にあるにも関わらず、バイクをまっす		100

9	11	ぐに発進させたため前方のポールに接触した。それによりバランスを崩して右側へ転倒して右肩を痛めた。	57	～ 299
9	11～ 12	軽四車両で配達集荷先へ移動中、信号待ちで停車していたところ、相手車両が前方不注意で当車後部へ追突してきた。	39	300 ～ 499
9	20～ 21	国道を業務用自動二輪車を運転し走行して、右折をしようとしたところハンドル操作を誤ってセンターライン上にある縁石に前輪を接触させて右側に転倒し、同自動二輪車と縁石の間に右足が挟まれ骨折した。	25	100 ～ 299
9	12～ 13	自動二輪車による郵便物の配達中、次の配達先へ向かう際に下っていた時に、道から合流する相手車両と衝突し転倒した。	62	100 ～ 299
9	11～ 12	被災者は原付二輪で郵便物の配達業務に従事中、点滅信号のある交差点（被災者側）を直進しようとして交差点内に進入したところ、相手方（赤色点滅信号）の車が右側から急に交差点に進入してきたため、よけきれずに衝突。そのはずみで被災者は飛ばされ、負傷した。	47	500 ～ 999
9	11～ 12	道幅約3メートルの道をバイクで配達中に、先搬の台風による土砂崩れによる粘土上の土が流れ出ている、その上を走行した際に、タイヤがスリップし左側に転倒し負傷。	30	100 ～ 299
9	12～ 13	配達途中、直線道路を走行中、道路左端に停車していたトラックをよけるために、右側に出て走行しようとしたが、前方から軽自動車 came たので、急ブレーキをかけたところ雨で濡れた路面のため、タイヤがスリップして左側に転倒、左腕・左脚を地面に強打、そのまま滑ってトラックの後方下に入り込み、トラックの後輪右タイヤにあたって停止した。	25	100 ～ 299
9	12～ 13	午前配達を終え、帰局途中に信号機のない交差点を直進しようとして左側から直進してきた二輪車と衝突した、当方は転倒時に右肩肩甲骨を骨折した。	46	100 ～ 299
		交差点を郵便物の収集のため、軽四輪車に乗車中、赤信号だったので、停止線前		

9	14～ 15	に完全に停車していたところ、後方から進行してきた車が、原動機付自転車を跳ねた後、当社の軽四輪車へ追突してきた。その弾みで、当社軽四輪車は車ごと3m程前方へ飛ばされ、社員が負傷した。	52	～ 999
9	16～ 17	林道を自動二輪で走行中、舗装した路面に堆積した土によりスリップし左側に転倒し負傷した。	43	～ 299
9	12～ 13	当該社員が、自動二輪車で配達先へ向かう途中、山道のカーブにさしかかり、カーブ後半にて、湿潤していた路面にタイヤが滑り、車体が左へ傾きかけたため、右にハンドルを切ったところ、右側へ転倒したもの。路面は前日の台風の影響で、土砂や雨水が流れ出しており、落ち葉や木片も散乱していた。	53	～ 299
9	13～ 14	配達先私有地、道幅約2mの緩い下り坂で右鋭角に曲がる際に砂利道にタイヤが取られバイクと一緒に右側へ転倒した、その際に右膝の内側を打った、後日、右膝骨折の診断を受けた。	55	～ 499
9	11～ 12	営業業務のため被災地交差点を自己所有の自家用車で走行していた、北側から相手車両が走行してきて、当方車両の側面に衝突してきたため、当方車両は逆さまになって大破した。救急車で運ばれCTなどによる検査を受けたが、脳・骨などに異常はなかった。	54	1～9
9	14～ 15	片側一車線の主要幹線道路から次の配達先へ左折するため、時速5～10kmで左に寄ったところ前輪がスリップ（路肩分別のための白線に乗り上げたと思われる）し、縁石に接触後歩道側に転倒し、左胸を強打した。	41	～ 999
9	19～ 20	軽四輪での配送作業中、信号のある交差点に差し掛かったが赤信号のまま交差点に進入、そのまま左方から直進していた乗用車と衝突し軽四輪は右方へ横転、頭部等を負傷した。	48	～ 299
9	15～ 16	配達先から配達作業を終え、路上に出ようとした際に、右側から進んできた車に気づくのが遅れ衝突し、上記の骨折をするケガに至った。	54	～ 299
				500

10	10～ 11	当社二輪車が、T字路交差点の停止線において赤信号で停止していたところ、後方からきた相手方四輪車に追突された。	25	～ 999
10	14～ 15	郵便配達途中、交差点で先頭にて信号待ちをしていた。社員は青信号に変わったのでバイクを発進させたところ、右側から何か来たと思った時には避ける間もなく、右側に自動車が衝突していた。	22	～ 299
10	15～ 16	自動二輪車で郵便物を配達中、次の配達先へ向かう途中、川沿いの緩やかな左カーブを走行中、道路上に砂利があり、タイヤを取られバランスを崩して転倒した。	28	10～ 29
10	18～ 19	被災者は配達途中に交差点を右折したところ、直進してきた車（ワゴン車）と衝突しはずみで車が横滑りし、飲食店の壁に突っ込んだ。（バイク2台と特殊窓のレール及び壁に接触している）運転者は、信号の色と事故の瞬間は覚えているが、その前後の記憶を明確に思い出せない状況である。	49	～ 999
10	13～ 14	二輪車に乗って郵便局へ向かう途中、道路前方の左側に四輪車が停車していたため、減速しようとブレーキ操作をしたところ、タイヤが滑って二輪車ごと転倒した。その際、右肩を路面に強打し、右鎖骨を骨折する怪我を負った。	42	～ 499
10	18～ 19	当該社員は帰局の方向の道路を走行していた。走行中、対向車が切れた所から自転車（三輪）が横断してきたため（横断歩道なし）出会いがしらで衝突した。	58	～ 299
10	21～ 22	自動二輪車で郵便物を配達途中、一旦停止をして右折、そして左折した際に道路の段差に後輪がとられて転倒。その時に自動二輪車が自分の体の上にかぶさったまま左わき腹を地面に強打。痛みがあったが当日はそのまま配達を続けた。左第7肋骨骨折の診断結果となった。	42	～ 299
10	13～ 14	バイクで郵便物を配達のため運転中、山の中の道路の路面が濡れていて、泥があり、バイクがスリップし、転倒した。その際に、バイクの右側に倒れて、バイクのステップの部分がくるぶし下部分に当たり怪我をした。	46	～ 299
10	15～	配達のため走行中、前方左側を工事しており重機（ユンボ）が道路にはみ出していたため道路の右寄りを走行。工事現場先にある左側道路から出てきた軽四輪と	62	—

	16	衝突した。		
10	12～ 13	午前の配達を終えた帰局途上、緩いカーブの下り坂において、西から東へ走行していたが、前方から脇見運転をしていた相手方四輪車が道路センターより大きくはみ出して当方バイクに向かって走行してきた。当方は相手方車両を発見し、ブレーキをかけたが、相手方車両が当方バイクに突っ込んできたために、衝突し、当方が転倒負傷した。	33	100 ～ 299
10	12～ 13	配達作業中、機動車で信号のない交差点を時速10km程で通過しようとしたところ、左方から直進してきた相手車両に側方から衝突され、当局社員が車両間に足を挟まれ負傷した。	50	100 ～ 299
10	10～ 11	雨で濡れた道路を走行中、下り坂の路面に油があり、ハンドルが利かず転倒した。	48	50～ 99
10	18～ 19	片側3車線道路の交差点で前方の信号は青だったが渋滞しており、交差点内に入せず停車線で止まったところ、後続車の相手方四輪車は止まらず追突された。	40	500 ～ 999
10	16～ 17	バイクで郵便物を配達中、山間部の道路で前輪がスリップし、バランスを崩して転倒。舗装路であったが路面は泥がたまっており、天候も雨だったため滑りやすくなっていた。転倒した際、右脇腹をハンドルで強打したため打撲となる。	35	100 ～ 299
10	20～ 21	郵便物の夜間配達途中、団地付近の三叉路を左折するため、バイクを傾斜しながら左折したとたん左側から猫が飛び出してきたので、ブレーキをかけた瞬間バイクが横滑りして転倒し、左手こぶし、左膝、左足首を負傷。	54	100 ～ 299
11	19～ 20	次の配達先に向かうため道路をバイクで直進していた際、路面凍結及び轍路面に気が付かず、後輪がスリップし右側に転倒した。その際バイクから逃げようとしたが間に合わず、バイクのステップバーに右足を潰された。更にバイクの転倒した勢いが止まらず潰された状態から半回転した。病院を受診したところ右足腓骨骨折と診断された。	46	100 ～ 299
11	17～	集荷中、住宅街の信号の無い交差点に（一時停止標識なし、道幅同じ）進入した	25	300 ～

	18	際、左側から来た車両と交差点内で衝突し、負傷した。		499
11	14～ 15	配達先へ向かうためバイクで走行。住宅街の車線の無い見通しの良い生活道路で道路の左側を走行していたところ、目の前の電柱が迫っていることに直前まで気付くことが出来なかった。電柱を回避しようとバイクを操作したことで電柱に接触することはなかったが、バランスを崩して右側に転倒しそうになり、右足を路面に突き出し転倒を回避しようとしたが転倒。右足の脛付近に強い衝撃を感じるとともに痛みで動けなくなり救急車を手配した。下肢粉碎骨折と診断され、緊急手術となり長期治療が必要となった。	49	50～ 99
11	11～ 12	原付バイクで配達に従事中、走行中、道路上にあった木片に乗り上げバランスを失ったため体勢を立て直そうとしたが、木の枝や落ち葉などに滑って側溝に落ちた。その際、原付バイクはステップが引っ掛かり止まったが、はずみで投げ出された際に右手首を打ち負傷した。	21	50～ 99
11	13～ 14	信号が無いT字路で、当社員は配達をしており、次の配達先へ向かうため、T字路を左折したところ、当車輛からみて相手方は左から右へ直進しており、衝突をした。周辺は工事車輛が数台停車していたため、死角が多くあり、当社員は骨折する怪我となった。	47	100 ～ 299
11	14～ 15	会社置場にて万能サンダーを使用して鉄筋を切断中、鉄筋の反動でサンダーの刃で左大腿部を切った。	30	100 ～ 299
11	17～ 18	車で出勤し駐車場より会社の建物に向かう途中、駐車場と公道の境にある坂道で足を滑らせてしまい、転倒して右足首を負傷した。	45	100 ～ 299
11	12～ 13	休憩後、午後作業開始と同時に厨房内で1学年分のっている長台を洗浄機側に押し移動させようとした際に、重くて動かず滑り尻もちをついた、そのとき、負傷した。	49	500 ～ 999
11	12～ 13	上り坂の信号機の無い交差点を走行中、横から車両が来ていた為（その車両は一時停止中）危険回避の為、ブレーキをかけて右側へ重心移動しハンドルを切った	60	100 ～

		ところ、前輪がマンホールの蓋で滑り右側に転倒した。		299
11	12～ 13	配達が終了し帰局するため片側二車線の道路の左レーンをバイクに乗務し直進していたところ、信号機が青だったため交差点に進入した際に、対向車線で右折待ちをしていた乗用車が急に右折をしてきたため回避できずに追突した。	49	～ 499
11	18～ 19	当方の自動二輪バイクが直進中、左側（敷地内）から相手車両が突然道路内に進入してきて当方（バイク）の左側面中央部と相手（軽四）の前部中央部が衝突し、当方はバイク共に反対車線に飛ばされた。その際、両手両膝を痛めた。	26	～ 299
11	14～ 15	午後からの配達作業を行うため、側道を走行中、右側（高架下）から一時停止せずに交差点に進入して来た相手車両（前部左バンパー）と当方自動二輪車の右側部分が衝突し、負傷した。	45	～ 499
11	16～ 17	二輪車で配達途中、次のポスト開函先に向かい配達経路であるカーブに差し掛かったためブレーキを踏み減速した。その際、道路がアイスバーンになっていてタイヤが滑り左側に転倒した。凍結防止道路のため雪は解けていたが木の陰となり凍結していたと思われる。祝日明けで郵便物も多く配達の途中であったが、ひとまず取り集め郵便物の差し立てを優先させるため、次のポスト開函先に向かう途中に転倒し左膝を強打した。（超勤は確定させていたので、特に焦っていた訳ではない。）	24	～ 999
11	18～ 19	夕方、夜間の再配申出のため、道路を東へ進み、配達へ向かっていたところ、交差点手前で減速、左右確認を怠ったため、左方から来た相手四輪車と交差点内で衝突した、右に避けようとしたが避けられず、体が車両に叩きつけられて、左鎖骨と左腓骨を骨折した。	44	～ 499
11	18～ 19	路上を自動二輪で走行中、歩行者の腰辺りに接触し、バランスを崩し13m程右側に倒れながら流され受傷した。	64	～ 299
11	16～ 17	荷物等を輸送するため、直線道路を走行していたところ、突然対向車線の軽四輪車が反対車線に入って逆走し、こちら側の自動車に向かってきた。突然のことだったため避けることが出来ず、そのまま正面衝突した。	69	～ 299

11	13～ 14	緩やかな下りの左カーブから信号の無い交差点に進入したところ、右折を開始した相手車と衝突した。	42	100 ～ 299
11	10～ 11	交差点手前で信号が青になり発進しかけた際、後方から来た2tトラックに追突された。相手運転者はブレーキとアクセルを踏み間違えたとのことである。	57	500 ～ 999
11	15～ 16	配達のため、自動二輪で走行中、道路端にいた小動物（イタチらしきもの）が突然飛び出して横切ったため、避けようとして道路左側の溝に転落した。左目の上及び顎部を裂傷した。	44	100 ～ 299
11	11～ 12	道路を直進中、右前方の配達先が近付いたため右のバックミラーで後方の車を確認した。相手車両が遠目に見えたため、右ウィンカーをあげ、1秒後位に道路中央へ寄り、右に曲がり始めたところ、すぐ後方に相手車両が迫って来ており、後ろから追突された。その際、追突された衝撃で前に押されバランスを崩し、左側に転倒し、腰等を打った。バイクはブロック塀にもたれ掛かる状態となった。	53	50～ 99
11	12～ 13	被災社員は、道路の幅員3m程度の住宅地を配達中、道路から入り込んだ配達先の配達を終え、道路を左折しようとした際、左側から来た相手乗用車と衝突した。衝突後、右側に転倒し、負傷した。	19	100 ～ 299
11	10～ 11	配達に向かう途中、信号機の無い見通しの悪い交差点を二輪車で直進中、交差点右側から直進してきた相手四輪車が当方二輪車の右側キャリアボックスに衝突し、当方社員はその衝撃でバイクから飛ばされ背中等を打撲した。	38	100 ～ 299
12	11～12	下り左カーブ付近の右側下の配達先に配達のため車両から降りようとしている最中に、下り右カーブを速度超過により曲がりきれなかった相手側車両の右側面が当方四輪の左後部に衝突した。	55	500 ～ 999
12	10～11	配達のため、自動二輪に乗務し次の配達先に向かおうと、道路を走行中、轍にハンドルを取られ、ハンドルが左に切れて、右肩付近（右胸上部）から転倒し、鎖骨を粉碎骨折した。	53	100 ～ 299
		配達先敷地内で、倒れたバイクを立て直す際に、路面が凍結していたため、滑っ		500

12	11~12	てバイクの下敷きになり転倒した。転倒時、左肩から地面に倒れ強打し、左鎖骨を骨折した。	45	~ 999
12	9~10	涉外営業中、当方二輪車は時速30kmで直線道路を走行していた。緩やかなカーブに差し掛かったところで路面が凍結していたため、そのままアイスバーンへ進入し両輪がスリップして左側へバイクと共に転倒し、左鎖骨および骨盤を骨折する負傷をした。	53	~ 100 299
12	15~16	前車に追従して走行中、前車が右に寄ったことから、右折すると思い込み、前車の左前をすり抜けようとしたところ、前車が左折を開始し、巻き込まれ接触し転倒した。	19	~ 100 299
12	12~13	次の配達先へ向かうため直進中、降雪により積もった雪が前輪タイヤに溜まり、ロックした状態となり、左側へ転倒した。	43	~ 100 299
12	12~13	当方は四輪車、相手方は原付バイクで走行していた。横断歩道に歩行者が横断待ちをしていた為、当方は停車した。その1~2秒後に相手方の原付バイクが、停車していた自車に追突し、被害者の腰部を直撃した。	44	~ 300 499
12	9~10	運転していた自動二輪が配達エリアに向かう途中、配達物が多く入っていた配達カバンが、路面による段差で、右側のフックから外れ、左側にぶら下がるようになり、左側に重心がかかりバランスをとろうとしたがバランスを崩して、走行中に右側から路面に倒れて負傷した。	59	~ 100 299
12	17~18	配達業務のため、四輪車両で走行中、道路が渋滞しており、停車していたところへ後方車から追突され、その勢いで、前の車に追突した。結果、4台の玉突き事故という事が判明し、当社社員のみならず、首と腰に痛みがあり、救急車で病院へ搬送された。	53	~ 500 999
12	14~15	次の配達先へ向かうため、L字の町道を右に曲がっていたところ、L字中央部あたりに道路損傷があり、損傷上を気づかず通過したとき、前輪がとられ転倒し負傷した（バイク運転中）。	46	~ 500 999
		信号交差点において、配達を終え帰局途中のバイクと帰宅途中の相手方乗用車が		

12	18~19	交差点内で衝突した。バイクは前方車に続いて南東から北方向へ右折し、相手車両は北西から東へ左折をしていた。出会い頭にバイク前輪左側と乗用車右前角が接触して、さらに勢いでバイク左側面と乗用車右側面がぶつかった。バイク運転者は路上に投げ出され、救急車で搬送された。その際に左鎖骨を骨折した。双方は接触するまで互いの車輛を認識しておらず、ブレーキをかけることなく走行中であった。また、相手車両が交差点へ進入する際には、青から黄色へ信号が変わっていた。	23	100 ~ 299
12	11~12	配達を終え、次の配達先へ自動二輪で向かう際、駐車場出入口の斜面が凍結していることに気がつかないまま凍結斜面を走行したため、スリップして転倒し、右膝を負傷した。	40	100 ~ 299
12	12~13	被災者は、バイクにて配達業務に従事中、被災地である見通しのよい交差点（信号機なし）を直進中、右方から走行してきた乗用車が、一時停止標識があるにもかかわらず、停止・左右確認が不十分なまま交差点に進入したことにより、当方バイクに衝突した。被災者およびバイクははね飛ばされ、被災者は転倒し負傷した。	42	100 ~ 299
12	11~12	配達業務中、当方に一時停止のある交差点に進入する際、一時停止後、カーブミラーで目視し、交差する車両を確認した。先に左折して間に合うと思い左折を開始し、右側の目視確認を十分に行わなかったため、右側から来た普通乗用車（相手車両）の前方と当社員のバイク右側側面が衝突した。	31	500 ~ 999
12	16~17	配達先から道路に左折する際、直進してきた相手方車両の左側面と衝突し、はざまみでハンドルをとられ、当方車両が配達先宅の民家の鉄柵と植え込みの中の木に当たり、損傷させた。	29	500 ~ 999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html